

## 前回からの修正点一覧表

指摘者	主な指摘内容	修正内容	ページ番号
令和5年12月27日 玉名地域振興局	都市計画道路の「整備プログラム」という位置づけで策定するのであれば、整備にかかる期間について計画に盛り込む必要がある。	①整備優先度を「短期」と「中期」に分け、短期については「10年以内に事業着手する路線」と定めた。	P9 P14
令和6年1月29日 ～ 令和6年3月1日 パブリック コメント	事業の優先度を「必要性」と「困難性」で評価していることはおかしいのではないか。必要性がなければ路線は廃止されるし、困難性は個別に対策されることであって必要性と分けて評価するものではないのではないか。 また、必要性の評価に、「市民ニーズ」という項目があるが、陳情による道路整備のように感じられ、都市計画道路の評価項目としてはふさわしくない。	②必要性と困難性による2軸評価を廃止し、必要性の項目を見直し「事業優先度の評価」として取り扱うこととした。 ③事業優先度の評価における各項目のウエイト(加点)を見直し、1項目3点、同一項目内で重要な条件を満たしている場合を6点とした。 ④評価項目より市民ニーズを削除した。 ⑤困難性については、事業推進時の参考資料として取り扱うこととした。 ⑥以上のこと反映し、事業優先度の評価表を修正した。 ⑦必要性と困難性の2軸評価を廃止した代わりに、各路線ごとの事業優先度評価内容の一覧表を追加した。	P5 P6 P7 P8 P10 P15 P16
	有明海沿岸道路やグランドデザインなど聞きなれない言葉が使われている。	⑧最終ページに用語解説を加え、説明が必要になりそうな言葉について注釈を加えた。	P19

## 前回からの修正点 比較表

修正前	修正後																												
<p>①整備優先度を「短期」と「中期」に分け、短期については「10年以内に事業着手する路線」と定めた。</p> <p>P12 4-3 プログラムの活用について 短期の事業については、整備効果が高く、早期に事業完了することが見込まれることから、効果を早期に発現されます。また、中・長期事業につきましても予算が単年度に集中しないよう、事業の中で履行可能なものから先行して整備を行ったり、整備期間を広めに設定するなどすることで、整備予算の分散化・平準化を図ることでき、効率的かつ効果的に整備を推進することができます。 これらの結果を踏まえ、市政や社会情勢、財政状況等を鑑みながら、<u>本プログラムを基に担当部署と協議し、調整を図りながら事業化に向けた取り組みを進めて参ります。</u></p>	<p>①整備優先度を「短期」と「中期」に分け、短期については「10年以内に事業着手する路線」と定めた。</p> <p>P9 3-2-4 優先整備路線（整備時期の明確化） 「投資可能な道路整備費」を勘案して以下に記す通り整備時期を明確化し、本プログラム策定年度の次の年度を基準年度とし、着実に事業を推進します。</p> <table border="1"> <tr> <td>短期</td> <td>10年以内に事業着手する路線</td> </tr> <tr> <td>中期A</td> <td>事業化の見込みが立った時点で事業着手する路線</td> </tr> <tr> <td>中期B</td> <td>社会情勢の変化を勘案し、事業化を検討する路線</td> </tr> </table>	短期	10年以内に事業着手する路線	中期A	事業化の見込みが立った時点で事業着手する路線	中期B	社会情勢の変化を勘案し、事業化を検討する路線																						
短期	10年以内に事業着手する路線																												
中期A	事業化の見込みが立った時点で事業着手する路線																												
中期B	社会情勢の変化を勘案し、事業化を検討する路線																												
<p>P10 4-2 路線ごとの整備時期の設定 整備優先度の評価結果を踏まえ、優先度の高い路線から短期・中期・長期に整備時期の振り分けを行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>短期</td> <td>・玉名駅平崎線 ・前田東線</td> <td>・玉名駅下町線</td> </tr> <tr> <td>中期</td> <td>・築地中線 ・長洲岱明線</td> <td>・築地大倉線（県道寺田岱明線） ・長洲玉名線（国道501号）</td> </tr> <tr> <td>長期</td> <td>・玉名バイパス線（国道208号） ・沖洲金山線</td> <td>・岱明玉名線</td> </tr> </table>	短期	・玉名駅平崎線 ・前田東線	・玉名駅下町線	中期	・築地中線 ・長洲岱明線	・築地大倉線（県道寺田岱明線） ・長洲玉名線（国道501号）	長期	・玉名バイパス線（国道208号） ・沖洲金山線	・岱明玉名線	<p>P14 (4) 玉名市都市計画道路の整備優先度一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備優先度</th> <th>都市計画道路名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">短期</td> <td>10年以内に事業着手する路線</td> </tr> <tr> <td>3. 5. 8 玉名駅平崎線</td> </tr> <tr> <td>3. 5. 5 前田東線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中期A</td> <td>事業化の見込みが立った時点で事業着手する路線</td> </tr> <tr> <td>3. 5. 9 玉名駅下町線</td> </tr> <tr> <td>3. 4. 1 築地中線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中期B</td> <td>社会情勢の変化を勘案し、事業化を検討する路線</td> </tr> <tr> <td>3. 4. 2 築地大倉線（県道）</td> </tr> <tr> <td>3. 4. 19 長洲岱明線</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>3. 4. 7 沖洲金山線</td> </tr> <tr> <td>3. 2. 14 長洲玉名線【4車線化】（国道）</td> </tr> <tr> <td>3. 3. 15 玉名バイパス線【4車線化】（国道）</td> </tr> <tr> <td>3. 3. 16 岱明玉名線【4車線化】</td> </tr> </tbody> </table>	整備優先度	都市計画道路名	短期	10年以内に事業着手する路線	3. 5. 8 玉名駅平崎線	3. 5. 5 前田東線	中期A	事業化の見込みが立った時点で事業着手する路線	3. 5. 9 玉名駅下町線	3. 4. 1 築地中線	中期B	社会情勢の変化を勘案し、事業化を検討する路線	3. 4. 2 築地大倉線（県道）	3. 4. 19 長洲岱明線		3. 4. 7 沖洲金山線	3. 2. 14 長洲玉名線【4車線化】（国道）	3. 3. 15 玉名バイパス線【4車線化】（国道）	3. 3. 16 岱明玉名線【4車線化】
短期	・玉名駅平崎線 ・前田東線	・玉名駅下町線																											
中期	・築地中線 ・長洲岱明線	・築地大倉線（県道寺田岱明線） ・長洲玉名線（国道501号）																											
長期	・玉名バイパス線（国道208号） ・沖洲金山線	・岱明玉名線																											
整備優先度	都市計画道路名																												
短期	10年以内に事業着手する路線																												
	3. 5. 8 玉名駅平崎線																												
	3. 5. 5 前田東線																												
中期A	事業化の見込みが立った時点で事業着手する路線																												
	3. 5. 9 玉名駅下町線																												
	3. 4. 1 築地中線																												
中期B	社会情勢の変化を勘案し、事業化を検討する路線																												
	3. 4. 2 築地大倉線（県道）																												
	3. 4. 19 長洲岱明線																												
	3. 4. 7 沖洲金山線																												
	3. 2. 14 長洲玉名線【4車線化】（国道）																												
	3. 3. 15 玉名バイパス線【4車線化】（国道）																												
	3. 3. 16 岱明玉名線【4車線化】																												

前回からの修正点 比較表

修正前	修正後																				
<p>②必要性と困難性による2軸評価を廃止し、必要性の項目を見直し 「事業優先度の評価」として取り扱うこととした。</p> <p>⑤困難性については、事業推進時の参考資料として取り扱うこととした。</p> <p>P3</p> <p>○プログラムの検討フロー</p> <p>②2軸評価</p> <p>二つの指標による相対評価図</p> <p>整備優先度</p> <table border="1"> <tr><td>1 整備優先度：中</td><td>整備優先度：高</td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>10 整備優先度：低</td><td>整備優先度：中</td></tr> </table> <p>必要性の順位</p> <p>困難性の順位</p> <p>2つの指標による相対評価 優先度の判定</p> <p>投入可能な道路整備費 短期 中期 長期</p> <p>路線ごとの整備時期の設定</p> <p>⑤参考資料</p>	1 整備優先度：中	整備優先度：高	2		3		4		5		6		7		8		9		10 整備優先度：低	整備優先度：中	<p>②必要性と困難性による2軸評価を廃止し、必要性の項目を見直し 「事業優先度の評価」として取り扱うこととした。</p> <p>⑤困難性については、事業推進時の参考資料として取り扱うこととした。</p> <p>P5</p> <p>玉名市都市計画道路：計17路線</p> <p>【評価対象路線の選定】 未整備区間を有する路線：計10路線</p> <p>②事業優先度評価</p> <p>【事業優先度の評価】 (3つの視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上位計画等での位置づけ</li> <li>地域内での位置づけ</li> <li>今後の主な取組での位置づけ</li> </ul> <p>事業優先度を12の項目について評価</p> <p>【事業優先度の評価結果】 加点方式により路線ごとに点数付けを行う</p> <p>事業の困難性の評価</p> <p>財政フレーム (投資可能な道路整備費)</p> <p>【優先整備路線】 (整備時期の明確化)</p> <p>短期 中期A 中期B</p>
1 整備優先度：中	整備優先度：高																				
2																					
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10 整備優先度：低	整備優先度：中																				

図-4 都市計画道路整備プログラムの検討フロー

### 前回からの修正点 比較表

修正前				修正後																																																																																																																																									
<p>③事業優先度の評価における各項目のウエイト（加点）を見直し、1項目3点、同一項目内で重要な条件を満たしている場合を6点とした。</p> <p>④評価項目より市民ニーズを削除した。</p>				<p>③事業優先度の評価における各項目のウエイト（加点）を見直し、1項目3点、同一項目内で重要な条件を満たしている場合を6点とした。</p> <p>④評価項目より市民ニーズを削除した。</p>																																																																																																																																									
<p><b>P5</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価の基準</th> <th>内容</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県の上位計画</td> <td>県を跨いだ地域や拠点間を広域的に連絡する路線</td> <td>熊本県新広域道路交通計画（令和3年6月）に位置づけられている</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>玉名市都市計画区域マスターplan（平成24年3月30日）に位置づけられている</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市の上位計画</td> <td>市内のネットワークを構築する主要幹線として位置づけられる路線</td> <td>第2次玉名市総合計画後期計画（令和4年3月）に位置づけられている</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>玉名市都市計画マスターplan（改定版）（令和5年3月）に位置づけられている</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">緊急輸送道路</td> <td>災害時に市内への物資等の搬入・搬出に資する路線</td> <td>緊急輸送道路に位置づけられている路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急輸送道路に二次的に接続する道路</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">災害時の避難路</td> <td>災害時に集中から避難所までの避難ルートとして利用される路線</td> <td>災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線がない路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線の拡幅等が必要な路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自動車交通の円滑化</td> <td>道路の新設や道路の拡幅など市内の自動車交通を円滑にする路線</td> <td>現況道路ではなく行路幅で拡幅を要する道路</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現道新設は市内行路幅で拡幅を要する道路</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域生活の利便性</td> <td>周辺に行政機関や医療・福祉施設、学校等があり、生活利便性が向とする路線</td> <td>主要施設（行政・医療・福祉・学校）に接続する路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要施設（行政・医療・福祉・学校）から半径500m以内の路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公共交通の利便性</td> <td>鉄道やバスなど公共交通の利便性が向上する路線</td> <td>バス停または鉄道駅がある路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バス停から半径300m以内または鉄道駅から半径500m以内の路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">交通安全</td> <td>人口集中地区（DID）内での歩行者の利用が見込まれる路線</td> <td>既存集落に隣接し、歩行者の利用が見込まれる路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>既存集落に隣接し、歩行者の利用が見込まれる路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">観光の振興</td> <td>（道学路）の安全の確保</td> <td>道学路として多くの学童が利用する路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道学路として多くの学童が利用する路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市民ニーズ</td> <td>市民の要望が上がっているなど、事業化に向けた地域の協力体制が見込める路線</td> <td>元気や希望が上がっているなど、事業化に向けた地域の協力体制が整っている路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>元気や希望が上がっているなど、協力体制（開成会等）では整っていない路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">今後の主な取組での位置づけ</td> <td>有明海沿岸道路</td> <td>有明海沿岸道路（Ⅱ期）との一体的な整備により、利便性が向とする路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有明海沿岸道路に二段階にアクセスする路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">玉名市まちなか未来プロジェクト</td> <td>玉名市の中心拠点の活性化・にぎわいのまちづくりについての基本構想に資する路線</td> <td>玉名市まちなか未来プロジェクトにて早期に整備する位置づけられている路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>玉名市まちなか未来プロジェクトにて中期に整備する位置づけられている路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">立地適正化計画</td> <td>コンパクトなまちづくりに対応して、整備が必要な路線</td> <td>立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記に該当しない路線</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目	評価の基準	内容	配点	県の上位計画	県を跨いだ地域や拠点間を広域的に連絡する路線	熊本県新広域道路交通計画（令和3年6月）に位置づけられている	5		玉名市都市計画区域マスターplan（平成24年3月30日）に位置づけられている	3		上記に該当しない路線	1	市の上位計画	市内のネットワークを構築する主要幹線として位置づけられる路線	第2次玉名市総合計画後期計画（令和4年3月）に位置づけられている	5		玉名市都市計画マスターplan（改定版）（令和5年3月）に位置づけられている	3		上記に該当しない路線	1	緊急輸送道路	災害時に市内への物資等の搬入・搬出に資する路線	緊急輸送道路に位置づけられている路線	5		緊急輸送道路に二次的に接続する道路	3		上記に該当しない路線	1	災害時の避難路	災害時に集中から避難所までの避難ルートとして利用される路線	災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線がない路線	5		災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線の拡幅等が必要な路線	3		上記に該当しない路線	1	自動車交通の円滑化	道路の新設や道路の拡幅など市内の自動車交通を円滑にする路線	現況道路ではなく行路幅で拡幅を要する道路	5		現道新設は市内行路幅で拡幅を要する道路	3		上記に該当しない路線	1	地域生活の利便性	周辺に行政機関や医療・福祉施設、学校等があり、生活利便性が向とする路線	主要施設（行政・医療・福祉・学校）に接続する路線	5		主要施設（行政・医療・福祉・学校）から半径500m以内の路線	3		上記に該当しない路線	1	公共交通の利便性	鉄道やバスなど公共交通の利便性が向上する路線	バス停または鉄道駅がある路線	5		バス停から半径300m以内または鉄道駅から半径500m以内の路線	3		上記に該当しない路線	1	交通安全	人口集中地区（DID）内での歩行者の利用が見込まれる路線	既存集落に隣接し、歩行者の利用が見込まれる路線	5		既存集落に隣接し、歩行者の利用が見込まれる路線	3		上記に該当しない路線	1	観光の振興	（道学路）の安全の確保	道学路として多くの学童が利用する路線	5		道学路として多くの学童が利用する路線	3		上記に該当しない路線	1	市民ニーズ	市民の要望が上がっているなど、事業化に向けた地域の協力体制が見込める路線	元気や希望が上がっているなど、事業化に向けた地域の協力体制が整っている路線	5		元気や希望が上がっているなど、協力体制（開成会等）では整っていない路線	3		上記に該当しない路線	1	今後の主な取組での位置づけ	有明海沿岸道路	有明海沿岸道路（Ⅱ期）との一体的な整備により、利便性が向とする路線	5		有明海沿岸道路に二段階にアクセスする路線	3		上記に該当しない路線	1	玉名市まちなか未来プロジェクト	玉名市の中心拠点の活性化・にぎわいのまちづくりについての基本構想に資する路線	玉名市まちなか未来プロジェクトにて早期に整備する位置づけられている路線	5		玉名市まちなか未来プロジェクトにて中期に整備する位置づけられている路線	3		上記に該当しない路線	1	立地適正化計画	コンパクトなまちづくりに対応して、整備が必要な路線	立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線	5		立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線	3		上記に該当しない路線	1	<p>③事業優先度の評価における各項目のウエイト（加点）を見直し、1項目3点、同一項目内で重要な条件を満たしている場合を6点とした。</p> <p>④評価項目より市民ニーズを削除した。</p>			
評価項目	評価の基準	内容	配点																																																																																																																																										
県の上位計画	県を跨いだ地域や拠点間を広域的に連絡する路線	熊本県新広域道路交通計画（令和3年6月）に位置づけられている	5																																																																																																																																										
		玉名市都市計画区域マスターplan（平成24年3月30日）に位置づけられている	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
市の上位計画	市内のネットワークを構築する主要幹線として位置づけられる路線	第2次玉名市総合計画後期計画（令和4年3月）に位置づけられている	5																																																																																																																																										
		玉名市都市計画マスターplan（改定版）（令和5年3月）に位置づけられている	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
緊急輸送道路	災害時に市内への物資等の搬入・搬出に資する路線	緊急輸送道路に位置づけられている路線	5																																																																																																																																										
		緊急輸送道路に二次的に接続する道路	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
災害時の避難路	災害時に集中から避難所までの避難ルートとして利用される路線	災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線がない路線	5																																																																																																																																										
		災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線の拡幅等が必要な路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
自動車交通の円滑化	道路の新設や道路の拡幅など市内の自動車交通を円滑にする路線	現況道路ではなく行路幅で拡幅を要する道路	5																																																																																																																																										
		現道新設は市内行路幅で拡幅を要する道路	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
地域生活の利便性	周辺に行政機関や医療・福祉施設、学校等があり、生活利便性が向とする路線	主要施設（行政・医療・福祉・学校）に接続する路線	5																																																																																																																																										
		主要施設（行政・医療・福祉・学校）から半径500m以内の路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
公共交通の利便性	鉄道やバスなど公共交通の利便性が向上する路線	バス停または鉄道駅がある路線	5																																																																																																																																										
		バス停から半径300m以内または鉄道駅から半径500m以内の路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
交通安全	人口集中地区（DID）内での歩行者の利用が見込まれる路線	既存集落に隣接し、歩行者の利用が見込まれる路線	5																																																																																																																																										
		既存集落に隣接し、歩行者の利用が見込まれる路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
観光の振興	（道学路）の安全の確保	道学路として多くの学童が利用する路線	5																																																																																																																																										
		道学路として多くの学童が利用する路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
市民ニーズ	市民の要望が上がっているなど、事業化に向けた地域の協力体制が見込める路線	元気や希望が上がっているなど、事業化に向けた地域の協力体制が整っている路線	5																																																																																																																																										
		元気や希望が上がっているなど、協力体制（開成会等）では整っていない路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
今後の主な取組での位置づけ	有明海沿岸道路	有明海沿岸道路（Ⅱ期）との一体的な整備により、利便性が向とする路線	5																																																																																																																																										
		有明海沿岸道路に二段階にアクセスする路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
玉名市まちなか未来プロジェクト	玉名市の中心拠点の活性化・にぎわいのまちづくりについての基本構想に資する路線	玉名市まちなか未来プロジェクトにて早期に整備する位置づけられている路線	5																																																																																																																																										
		玉名市まちなか未来プロジェクトにて中期に整備する位置づけられている路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
立地適正化計画	コンパクトなまちづくりに対応して、整備が必要な路線	立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線	5																																																																																																																																										
		立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線	3																																																																																																																																										
		上記に該当しない路線	1																																																																																																																																										
<p><b>④市民ニーズ</b></p>				<p>③事業優先度の評価における各項目のウエイト（加点）を見直し、1項目3点、同一項目内で重要な条件を満たしている場合を6点とした。</p> <p>④評価項目より市民ニーズを削除した。</p>																																																																																																																																									
<p><b>P7</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>評価基準</th> <th>評価項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">上位計画等での位置づけ</td> <td>（広域連携軸） ・ 店舗 ・ 幹線道路</td> <td>県を跨いだ地域や拠点間を連絡する広域連携軸を形成している路線 【該当項目を複数選択】</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>（街なか連携軸） ・ 都市内 ・ 幹線道路 ・ まちなか ・ 幹線道路 ・ 生活 ・ 幹線道路</td> <td>都市内の地域や拠点間を連絡するまちなか連携軸を形成している路線 【該当項目を複数選択】</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>観光の振興</td> <td>観光としてのアクセシビリティや市の周遊性を向上し、地域の活性化に資する路線 【該当項目を複数選択】</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域内での位置づけ</td> <td>緊急輸送道路</td> <td>災害時に市内への物資等の搬入・搬出に資する路線 上記に該当しない路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>観光促進道路</td> <td>観光客としての利用が見込まれ、道の駅等で活用される路線 上記に該当しない路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自動車交通の円滑化</td> <td>道の駅や駅周辺で拡幅を要する道路 現道新設は市内行路幅で拡幅を要する道路 上記に該当しない路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域生活の利便性</td> <td>公共交通の利便性</td> <td>公共交通の利便性が向上する路線 周辺に行政機関や医療・福祉施設、学校等があり、生活利便性が向上する路線 【該当項目を複数選択】</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自転車交通の円滑化</td> <td>自転車交通の円滑化 鉄道やバスなど公共交通の利便性が向上する路線 市内の自転車交通の利便性が向上する路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>交通安全</td> <td>歩行者や自転車の安全性や利便性が向上する路線 歩行者や自転車の安全性や利便性が向上する路線 通学路として多くの学童が利用する路線 通学路として多くの学童が利用する路線 上記に該当しない路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">今後の主な取組での位置づけ</td> <td>有明海沿岸道路</td> <td>有明海沿岸道路（Ⅱ期）との一体的な整備により、利便性が向とする路線 有明海沿岸道路に二段階にアクセスする路線 上記に該当しない路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>玉名市まちなか未来プロジェクト</td> <td>玉名市の中心拠点の活性化・にぎわいのまちづくりについての基本構想に資する路線 まちなか未来プロジェクトにて中期に整備すると位置づけられている路線 上記に該当しない路線</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>立地適正化計画</td> <td>コンパクトなまちづくりに対応して、整備が必要な路線 立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線 立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線 上記に該当しない路線</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>				分類	評価基準	評価項目	配点	上位計画等での位置づけ	（広域連携軸） ・ 店舗 ・ 幹線道路	県を跨いだ地域や拠点間を連絡する広域連携軸を形成している路線 【該当項目を複数選択】	3	（街なか連携軸） ・ 都市内 ・ 幹線道路 ・ まちなか ・ 幹線道路 ・ 生活 ・ 幹線道路	都市内の地域や拠点間を連絡するまちなか連携軸を形成している路線 【該当項目を複数選択】	3	観光の振興	観光としてのアクセシビリティや市の周遊性を向上し、地域の活性化に資する路線 【該当項目を複数選択】	3	地域内での位置づけ	緊急輸送道路	災害時に市内への物資等の搬入・搬出に資する路線 上記に該当しない路線	3	観光促進道路	観光客としての利用が見込まれ、道の駅等で活用される路線 上記に該当しない路線	3	自動車交通の円滑化	道の駅や駅周辺で拡幅を要する道路 現道新設は市内行路幅で拡幅を要する道路 上記に該当しない路線	3	地域生活の利便性	公共交通の利便性	公共交通の利便性が向上する路線 周辺に行政機関や医療・福祉施設、学校等があり、生活利便性が向上する路線 【該当項目を複数選択】	3	自転車交通の円滑化	自転車交通の円滑化 鉄道やバスなど公共交通の利便性が向上する路線 市内の自転車交通の利便性が向上する路線	3	交通安全	歩行者や自転車の安全性や利便性が向上する路線 歩行者や自転車の安全性や利便性が向上する路線 通学路として多くの学童が利用する路線 通学路として多くの学童が利用する路線 上記に該当しない路線	3	今後の主な取組での位置づけ	有明海沿岸道路	有明海沿岸道路（Ⅱ期）との一体的な整備により、利便性が向とする路線 有明海沿岸道路に二段階にアクセスする路線 上記に該当しない路線	3	玉名市まちなか未来プロジェクト	玉名市の中心拠点の活性化・にぎわいのまちづくりについての基本構想に資する路線 まちなか未来プロジェクトにて中期に整備すると位置づけられている路線 上記に該当しない路線	3	立地適正化計画	コンパクトなまちづくりに対応して、整備が必要な路線 立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線 立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線 上記に該当しない路線	3	<p>③事業優先度の評価における各項目のウエイト（加点）を見直し、1項目3点、同一項目内で重要な条件を満たしている場合を6点とした。</p> <p>④評価項目より市民ニーズを削除した。</p>																																																																																													
分類	評価基準	評価項目	配点																																																																																																																																										
上位計画等での位置づけ	（広域連携軸） ・ 店舗 ・ 幹線道路	県を跨いだ地域や拠点間を連絡する広域連携軸を形成している路線 【該当項目を複数選択】	3																																																																																																																																										
	（街なか連携軸） ・ 都市内 ・ 幹線道路 ・ まちなか ・ 幹線道路 ・ 生活 ・ 幹線道路	都市内の地域や拠点間を連絡するまちなか連携軸を形成している路線 【該当項目を複数選択】	3																																																																																																																																										
	観光の振興	観光としてのアクセシビリティや市の周遊性を向上し、地域の活性化に資する路線 【該当項目を複数選択】	3																																																																																																																																										
地域内での位置づけ	緊急輸送道路	災害時に市内への物資等の搬入・搬出に資する路線 上記に該当しない路線	3																																																																																																																																										
	観光促進道路	観光客としての利用が見込まれ、道の駅等で活用される路線 上記に該当しない路線	3																																																																																																																																										
	自動車交通の円滑化	道の駅や駅周辺で拡幅を要する道路 現道新設は市内行路幅で拡幅を要する道路 上記に該当しない路線	3																																																																																																																																										
地域生活の利便性	公共交通の利便性	公共交通の利便性が向上する路線 周辺に行政機関や医療・福祉施設、学校等があり、生活利便性が向上する路線 【該当項目を複数選択】	3																																																																																																																																										
	自転車交通の円滑化	自転車交通の円滑化 鉄道やバスなど公共交通の利便性が向上する路線 市内の自転車交通の利便性が向上する路線	3																																																																																																																																										
	交通安全	歩行者や自転車の安全性や利便性が向上する路線 歩行者や自転車の安全性や利便性が向上する路線 通学路として多くの学童が利用する路線 通学路として多くの学童が利用する路線 上記に該当しない路線	3																																																																																																																																										
今後の主な取組での位置づけ	有明海沿岸道路	有明海沿岸道路（Ⅱ期）との一体的な整備により、利便性が向とする路線 有明海沿岸道路に二段階にアクセスする路線 上記に該当しない路線	3																																																																																																																																										
	玉名市まちなか未来プロジェクト	玉名市の中心拠点の活性化・にぎわいのまちづくりについての基本構想に資する路線 まちなか未来プロジェクトにて中期に整備すると位置づけられている路線 上記に該当しない路線	3																																																																																																																																										
	立地適正化計画	コンパクトなまちづくりに対応して、整備が必要な路線 立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線 立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線 上記に該当しない路線	3																																																																																																																																										
<p><b>④市民ニーズ</b></p>				<p>③事業優先度の評価における各項目のウエイト（加点）を見直し、1項目3点、同一項目内で重要な条件を満たしている場合を6点とした。</p> <p>④評価項目より市民ニーズを削除した。</p>																																																																																																																																									

### 前回からの修正点 比較表

### 前回からの修正点 比較表

修正前	修正後
<p>⑦必要性と困難性の2軸評価を廃止した代わりに、各路線ごとの事業優先度評価内容の一覧表を追加した。</p> <p>なし</p>	<p>⑦必要性と困難性の2軸評価を廃止した代わりに、各路線ごとの事業優先度評価内容の一覧表を追加した。</p> <p>P15,16</p> <p>なし</p>
<p>⑧最終ページに用語解説を加え、説明が必要になりそうな言葉について注釈を加えた。</p> <p>なし</p>	<p>⑧最終ページに用語解説を加え、説明が必要になりそうな言葉について注釈を加えた。</p> <p>P19</p> <p>なし</p>